令和８年第９回大山町教育委員会 会議

招集年月日　　令和８年８月３１日（月）　午前９時３０分

招 集 場 所　　名和公民館　第１会議室

出 席 委 員

１番		森田　圭	２番		髙見 法子	３番		兜山 洋美
４番		山本 健一						

その他の出席者

日　　程

１．開会宣言（午前　　時　　分）

２．教育長報告

３．議事

日程第 １　議事の非公開について

日程第 ２　議案第 １ 号　大山町教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について

日程第 ３　議案第 ２ 号　大山町立学校教職員の訓告等取扱規程の制定について

日程第 ４　議案第 ３ 号　議会の議決を経るべき事件の議案について
（令和７年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について　教育委員会所管予算の決算）

日程第 ５　議案第 ４ 号　議会の議決を経るべき事件の議案について
（令和８年度大山町一般会計補正予算（第５号）　教育委員会所管の予算）

日程第 ６　議案第 ５ 号　令和８年度教育施設等工事計画の策定について

日程第 ７　報告第 １ 号　教育長の臨時代理による事務の承認について
（指定学校の変更について）

４．その他

（１）大山町立学校におけるクマ等出没対策マニュアルについて【資料 1】

（２）大山小学校小規模特認校制度について【資料 2-1、資料 2-2】

５．次回の開催日程　　令和８年　９月　　日（　　）　　午　　時　　分

６．閉会宣言（午前　　時　　分）

報　告　事　項

月　　日	曜日	件　　名
8 月　3 日	月	大山きゃらぼく保育園「サマーフェスタ」見学、連絡調整会議
5 日	水	大山チャンネル取材
6 日	木	地域教育連携会議
7 日	金	嘉手納町訪問団報告会
18 日	火	町長と教育委員会部局との定例協議
19 日	水	第1回大山町職員採用資格試験2次面接、連絡調整会議
21 日	金	計画訪問（大山ひめぼたる保育園）、中国・四国地区子ども会ジュニアリーダー研修会開会式
24 日	月	西伯郡合同生徒指導研修会・懇親会
25 日	火	計画訪問（大山保育所）
26 日	水	第1回大山町職員採用資格試験2次面接
27 日	木	令和8年度中国五県町村教育長研究大会（島根大会：隠岐の島町）～28日（金）
31 日	月	定例教育委員会、連絡調整会議

議案第１号

大山町教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について

大山町教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則を次のように定めたいので、承認を求める。

令和８年８月３１日

大山町教育委員会教育長　坂下　裕一

大山町教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則

大山町教育委員会会議傍聴人規則（平成17年大山町教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(撮影及び録音等の許可) 第6条　傍聴席で、写真、ビデオ等の撮影及び録音(以下「撮影等」という。)をしようとする者は、教育長の許可を得なければならない。 2　教育長は、撮影等が議事の進行の妨げになっていると認めたとき、又は他の傍聴人に迷惑を及ぼしていると認めたときは、前項の許可を取り消すことができる。 (傍聴人の退場) 第7条　傍聴人は、教育長が傍聴を禁じたとき又は退場を命じたときは、直ちに退場しなければならない。 (教育長の指示) 第8条　（略）	（新設） 第6条　傍聴人は、教育長が傍聴を禁じたとき又は退場を命ぜられたときは、直ちに退場しなければならない。 第7条　（略）

附　則

この規則は、令和８年９月１日から施行する。

議案第１号資料
※改正後の規則

大山町教育委員会会議傍聴人規則

平成17年3月28日
教育委員会規則第3号

(趣旨)

第1条　この規則は、大山町教育委員会の会議(以下「会議」という。)の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする。

(傍聴の手続)

第2条　会議を傍聴しようとする者は、自己の住所氏名等を会議傍聴人受付簿(別記様式)に記入し、係員の指示に従って傍聴席に入らなければならない。

(傍聴の制限)

第3条　教育長は、必要があると認めるときは、傍聴を制限することができる。

(傍聴の禁止)

第4条　次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴を許さない。

(1)　酒に酔っていると認められる者

(2)　会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者

(3)　その他傍聴を不適当と認める者

(傍聴人の遵守事項)

第5条　傍聴人は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1)　みだりに傍聴席を離れないこと。

(2)　私語、談話又は拍手等をしないこと。

(3)　議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。

(4)　飲食又は喫煙をしないこと。

(5)　帽子をかぶらないこと。

(6)　その他会議の妨害となるような挙動をしないこと。

2　教育長は、前項各号の事項を守らない者があるときは、これを静止し、これに従わない場合は、退場を命ずることができる。

(撮影及び録音等の許可)

第6条　傍聴席で、写真、ビデオ等の撮影及び録音(以下「撮影等」という。)をしようとする者は、教育長の許可を得なければならない。

2　教育長は、撮影等が議事の進行の妨げになっていると認めたとき、又は他の傍聴人に迷惑を及ぼしていると認めたときは、前項の許可を取り消すことができる。

(傍聴人の退場)

第7条　傍聴人は、教育長が傍聴を禁じたとき又は退場を命じたときは、直ちに退場しなければならない。

(教育長の指示)

第8条　傍聴人は、この規則に規定するもののほか、教育長の指示に従わなければならない。

附　則

この規則は、平成17年3月28日から施行する。

附　則(平成27年3月26日教委規則第3号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、この規則の施行の際、現に在職する教育長(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第16条第1項の教育委員会の教育長をいう。)の教育委員会の委員としての任期中においては、なお従前の例によるものとする。

附　則(令和8年　月　日教委規則第　号)

この規則は、令和8年9月1日から施行する。

議案第２号

大山町立学校教職員の訓告等取扱規程の制定について

大山町立学校教職員の訓告等取扱規程を次のように定めたいので、承認を求める。

令和８年８月３１日

大山町教育委員会教育長　坂下　裕一

大山町立学校教職員の訓告等取扱規程

大山町教育委員会訓令第　号

（趣旨）

第１条　この規程は、大山町立学校に勤務する県費負担教職員（以下「教職員」という。）に非違行為があった場合において、当該非違行為が懲戒処分（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条に規定する懲戒処分をいう。以下同じ。）を行うまでには至らないが、当該非違行為を行った教職員（以下「当該教職員」という。）にその責任を自覚させ、今後の職務履行の改善向上を図るため必要があると認められるときに監督上の措置として行う訓告又は厳重注意（以下「訓告等」という。）について、必要な事項を定める。

（訓告等）

第２条　訓告は、教職員の非違行為の程度が懲戒処分を行うまでには至らないと認められる場合に行う。

２　厳重注意は、教職員の非違行為の程度が前項に規定する訓告を行うまでには至らないと認められる場合に行う。

（訓告等の決定）

第３条　訓告等を行うに当たっては、鳥取県教育委員会が定める懲戒処分等の指針を踏まえ、当該非違行為の状況及び影響等を考慮し、大山町教育委員会において決定する。

（訓告等の方法）

第４条　訓告は、当該教職員に対し、その事由を明記した文書（別記様式）を交付して行う。

２　厳重注意は、当該教職員に対し、口頭により行う。

（報告）

第５条　訓告等を行ったときは、その旨を書面により速やかに鳥取県教育委員会に報告する。

（その他）

第６条　この規程に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附　則

この訓令は、令和８年９月１日から施行する。

別記様式（第４条関係）

訓　告

（所属）
（職名）
（氏名）

（非違行為の事実を記載）

今後再びかかる事案が発生することのないよう職責を自覚し、職務の遂行にあたられるよう、上記の行為に対し、大山町立学校教職員の訓告等取扱規程（令和８年大山町教育委員会訓令第　号第２条第１項の規定により訓告する。

年　　月　　日

大山町教育委員会　　印

議案第３号

議会の議決を経るべき事件の議案について

（令和７年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について　教育委員会所管予算の決算）

このことについて、町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づく意見を求められたので、同意を求める。

令和８年８月３１日

大山町教育委員会教育長　坂下　裕一

記

【教育委員会所管予算の決算】

○一般会計

歳　入		４７４，３５０，９８６円
（内訳）	現年分	２７２，８５６，９８６円
	繰越分	２０１，４９４，０００円
歳　出		２，０５１，６４１，４５０円
（内訳）	現年分	１，７８３，７１２，６２８円
	繰越分	２６７，９２８，８２２円

※主要施策の明細については別紙のとおり。

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育委員会の意見聴取）

第 29 条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

様式1

令和７年度主要施策の成果

課名　【幼児・学校教育課】

部門別	事項	決算額（千円） R5	R6	R7	施策の実施状況	施策の成果
保育	保育所費 P233～260				■保育所運営費	
		88,254	98,280	112,086	中山みどりの森保育園	保育が必要な家庭の児童を受け入れ、児童の健やかな成長に寄与した。（入所数等は別紙）
		104,489	132,716	124,757	名和さくらの丘保育園	
		118,697	135,057	142,392	大山きゃらぼく保育園	
		27,017	29,877	30,019	大山保育所	
		29,744	37,577	38,795	大山ひめぼたる保育園	
		368,201	433,507	448,049	小計	
					■管理事務費	
		225,611	243,555	275,147	保育所人件費	
		0	0	0	報酬	
		0	5	0	報償費	
		0	0	0	旅費	
		1,264	177	836	需用費	
		266	212	153	役務費	
					委託料	
		7,511	8,534	3,755	・広域入所	年度途中の転入や、保護者の意向で町外施設の利用を希望する児童を町外施設に委託して保育を行った。（委託数等は別紙）
		22,770	22,914	25,054	・給食調理業務	
		1,485	0	0	・廃棄物収集運搬・処理	
		1,346	1,458	1,346	・外国語活動	
		160	234	234	・栄養管理ソフト保守	
		832	832	1,109	・保育業務支援システム	
		44	554	0	備品購入費	
		1,181	1,961	1,959	負担金	
		219	101	365	償還金利子及び割引料	
		16	16	16	公課費	
		262,705	280,553	309,974	小計	
		519	886	763	■保育の質向上研修 研修回数　74回 延べ受講人数　359人	保育所職員を対象に、各種研修を実施し、保育の質の向上を図った。
		6	0	0	■病後児保育 利用者　0人 延べ利用日数　0日	病気回復中で集団保育が困難な児童を預かる体制を整備したが利用者はいなかった。
		262	333	717	■病児保育 利用者　15人 延べ利用日数　55日	病気の児童を医療機関等に付設された専用児保育室で保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援した。
		631,693	715,279	759,503	合計	

部門別	事項	決算額　（千円）			施策の実施状況	施策の成果
		R5	R6	R7		
教育委員会	教育委員会 P357～358	2,347	2,380	2,218	■教育委員会費（一般） ・委員会開催回数　13回 ・学校計画訪問　12回 報酬　1,920 費用弁償　38 消耗品費　5 通信運搬費　191 負担金　64	所管の事務事業を審議する教育委員会を開催した。 保育所（園）、小・中学校への訪問等を通じ現状を把握し、より良い運営に向けた提案や意見交換を行うことで、教育の向上に寄与した。
教育総務費	事務局費 P357～362	68,978	69,248	72,246	■事務局費（一般） 給料　35,257 職員手当等　24,841 共済費　11,248 旅費　342 交際費　98 消耗品費　188 負担金　272	教育委員会事務局がより良い教育行政の推進を図った。
	教育振興費 P361～368	93,784	95,144	131,572	■教育振興費（一般） 報償費　301 消耗品費　1,348 燃料費　6,999 印刷製本費　330 修繕料 ・自動車修繕　7,486 役務費 ・通信運搬費　333 ・手数料　605 ・保険料　921 委託料 ・バス運転　37,150 ・バス清掃等　502 ・ＩＣＴ支援　3,714 ・情報機器保守　119 使用料及び賃借料 ・バス借上　627 ・ﾓﾊﾞｲﾙﾙｰﾀｰ　1,056 ・英会話ｻｰﾋﾞｽ　2,328 ・ｿﾌﾄｳｪｱﾗｲｾﾝｽ　132 ・AED使用料等　413 備品購入費 ・ｽｸｰﾙﾊﾞｽ更新　10,529 ・GIGAｽｸｰﾙ端末21,835 補助金 ・教育活動費　367 ・特色ある学校　2,599 ・地区進出学習　1,246 ・教育振興会　182 ・ﾌﾘｰｽｸｰﾙ　2,951 公課費　592	【スクールバス関係】 スクールバス（12台）を適切に運行するとともに、老朽化したスクールバス１台を更新し、児童生徒の安全な通学機会を確保した。 【学校ＩＣＴ関係】 GIGAスクール構想で導入した中学校のタブレットの更新を行った。（397台） 【学校補助金関係】 小中学校に対し、各種補助金を交付した。 特色ある学校づくり補助金（各校３０万円）については、各校で独自性をもった教育活動や環境整備等に取り組んだ。 フリースクール通所経費を補助し、不登校児童生徒の学びの機会の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られた。

部門別	事項	決算額　（千円）			施策の実施状況	施策の成果
		R5	R6	R7		
教育総務費					■地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 報償費　18 消耗品費　37 通信運搬費　46 保険料　29 防犯訓練業務委　374 ■スクールソーシャルワーカー等活用事業 報酬　8,219 職員手当等　1,983 共済費　1,385 旅費　206 ■小中連携学力向上推進事業 報償費　50 消耗品費　63 手数料　3,312 ■コミュニティ・スクール推進事業 報酬　1,046 職員手当等　404 共済費　443 報償費　252 旅費　26 消耗品費　3 保険料　3 ﾊﾞｽ借上料　210 ■地域スポーツクラブ活動体制整備事業 報酬　844 職員手当等　269 共済費　20 報償費　36 旅費　16 通信運搬費　24 ■短期英語留学プログラム事業 補助金　7,589	【学校安全関係】 守り隊員による児童生徒の見守り活動を実施した。 隊員数：74人（R8.3.31現在） 保育所（園）や学校において、ｽｸｰﾙｶﾞｰﾄﾞ・ﾘｰﾀﾞｰによる防犯教室や防犯訓練を実施した。 【ＳＳＷ等活用事業関係】 スクールソーシャルワーカー４人を配置し、不登校や児童福祉に係る問題等において、学校や関係機関と連携しながら相談や訪問等の支援を行った。 【小中連携学力向上推進事業】 年２回の標準学力調査の結果分析をもとに、中学校区でテーマを設定し、学力向上等に関する取り組みを行った。 【ＣＳ推進事業関係】 ＣＳディレクター１人を配置し、コミュニティ・スクールの効果的な運営や推進体制の構築をが図られた。 令和7年度には、広島県府中市へ先進地視察を行った。 【部活動地域移行・連携関係】 部活動コーディネーター１人を配置し、部活動の地域移行や連携等について、調査研究や関係者との連絡調整を行った。 【ハワイ短期英語留学関係】 大山町立中学校の生徒８人と教諭２人をアメリカハワイ州へ派遣し、教育分野や異文化体験等を通じた語学習得と、次代を担う人材育成を図った。
	教育振興費 （繰越明許） P367～368	0	0	50,017	■教育振興費（一般） 小中学校情報機器設定業務委託料　6,578 備品購入費 ・小中学校情報機器　43,439	【教育振興費（一般）関係】 小中学校の教職員用端末の更新を行った。（185台）

部門別	事項	決算額　（千円）			施策の実施状況	施策の成果
		R5	R6	R7		
教育総務費	教育支援センター費 P369～372	10,236	13,279	11,681	■教育支援センター費 (一般) 報酬　4,219 給料　2,633 職員手当等　2,636 共済費　1,805 旅費　172 消耗品費　95 通信運搬費　69 備品購入費　52	【教育支援センター関係】 不登校児童・生徒の学校復帰と社会的自立に向けた支援を行い、通級生５名中、２名が学校復帰、２名が高校進学を果たした。また、保護者、学校との連携を図り、延べ２０９件の教育相談と３名の生徒へ訪問指導を実施した。
学校教育（小学校）	学校管理費 P371～384	203,601	171,135	169,697	■学校管理費（事務局費） 報酬　16,683 給料　32,101 職員手当等　18,809 共済費　13,259 費用弁償　337 消耗品費　86 修繕料　627 通信運搬費　65 手数料　193 保険料　1,027 委託料 ・健康診断委託　616 ・大山西小学校立木伐採等委託料　1,265 ・大山西小学校職員駐車場整備工事設計委託料　1,267 ・中山小学校照明設備LED更新工事設計委託料　1,980 工事請負費 ・大山西小学校防犯ｶﾒﾗ設備更新工事　660 ・大山西小学校防水塗装工事　15,111 ・大山西小学校職員駐車場整備工事　1,309 負担金　687 ○中山小学校　17,999 ○名和小学校　17,032 ○大山小学校　11,329 ○大山西小学校　17,255	【学校職員関係（小学校）】 各学校へ学校司書・学習支援員・学校主事を配置し、支援を要する児童へきめ細やかな指導の充実に努めた。 【学校施設関係（小学校）】 町内小学校において設備更新、修繕等施設の維持管理を行った。 大山西小学校防犯カメラ設備更新、大山西小学校防水塗装工事、大山西小学校職員駐車場整備工など行い、学習環境の改善を図った。
	学校管理費 （繰越明許） P383～384	979	49,286	118,237	■学校管理費（事務局費） 修繕料 ・中山小学校プール関連施設修繕　2,475 ・名和小学校照明設備更新工事設計監理委託料　3,355 ・大山西小学校駐車場整備設計委託料　4,512	【学校施設関係（小学校）】 名和小学校において照明設備更新、大山西小学校において駐車場整備工事等を行った。

部門別	事項	決算額（千円）			施策の実施状況	施策の成果
		R5	R6	R7		
学校教育（小学校）					工事請負費 ・名和小学校照明設備更新工事　51,370 ・大山小学校高圧ケーブル改修工事 1,925 ・大山西小学校駐車場整備工事　29,558 公有財産購入費 ・大山西小学校駐車場用地　25,042	
	教育振興費 P383～386	1,713	2,096	1,987	■教育振興費（事務局費） 就学援助費　422 特別支援就学奨励 249 教材備品購入 ・中山小学校　499 ・名和小学校　247 ・大山小学校　160 ・大山西小学校　410	【各小学校関係】 要保護及び準要保護児童生徒の保護者に就学援助費を支給し、経済的負担の軽減を図った。 小学校　準要保護：３９人 特別支援：２８人 その他、教材備品の購入を行った。
学校教育（中学校）	学校管理費 P385～396	140,088	123,024	77,590	■学校管理費（事務局費） 報酬　11,168 給料　23,359 職員手当等　13,867 共済費　9,338 費用弁償　322 修繕料 ・中山中学校ﾗﾝﾁﾙｰﾑｴｱｺﾝ取替修繕　13,486 通信運搬費　49 保険料　1,176 委託料 ・健康診断委託　484 ・大山中学校部室棟改築工事設計委託料　3,905 負担金　432 積立金　4 ○中山中学校　19,668 ○名和中学校　22,279 ○大山中学校　18,496	【学校職員関係（中学校）】 各学校へ図書館司書・学習支援員・学校主事を配置した。 GIGAスクール構想の推進にあたり、町内学校にICT学習支援員を計３名配置し、タブレットの活用の支援を行った。 【学校施設関係（中学校）】 町内中学校において学校設備の緊急修繕等施設の維持管理を行った。 大山中学校においては、老朽化が激しい部室棟の改築工事の設計業務を行った。
	学校管理費 （繰越明許） P395～396	99,146	44,343	98,379	■学校管理費（事務局費） 修繕料 ・大山中学校ﾄｲﾚｽﾗﾌﾞｸﾗｯｸ修繕　499 委託料 ・名和中学校トイレ改修工事設計監理委託料　3,377 ・大山中学校トイレ改修工事設計監理委託料　3,344 工事請負費 ・名和中学校トイレ改修工事　43,450	【学校施設関係（中学校）】 名和中学校、大山中学校において、トイレ洋式化工事を行った。 また、名和中学校の学校高圧ケーブル改修工事行い学校の安全対策の強化を図った。

部門別	事項	決算額（千円） R5	R6	R7	施策の実施状況	施策の成果
学校教育（中学校）					・大山中学校トイレ改修工事 45,728 ・名和中学校高圧ｹｰﾌﾞﾙ改修工事 1,980	
	教育振興費 P395～398	7,873	8,099	5,742	■教育振興費（事務局費） 補助金 ・部活動外部指導者 56 ・生徒活動費 5,184 ・部活全国大会 502 就学援助費 621 特別支援就学奨励 242 教材備品購入 ・大山中学校 492 ・名和中学校 497 ・中山中学校 35	【学校補助金関係】 全国大会出場にあたり、交通費など参加に必要となる費用を補助した。 ・大山中　剣道部、スキー部 ・名和中　水泳部 【各中学校関係】 要保護及び準要保護児童生徒の保護者に就学援助費を支給し、経済的負担の軽減を図った。 中学校　準要保護：３２人 特別支援：１２人 その他、教材備品の購入を行った。
	国際交流推進費 P397～398	28,875	40,317	38,361	■国際交流推進費（事務局費） 委託料 ・外国語指導 33,449 ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭｷｬﾝﾌﾟ 363 補助金 ・ﾃﾒｷｭﾗ市交流事業 4,549	業務委託業者が派遣したALT(外国語指導助手)７人が、各学校で英語指導を行った。 友好・姉妹都市へ中学生を派遣し、ホームステイ等の異文化体験を通じ、国際理解や国際交流への関心を高め、国際化に対応できる人材の育成を図った。
社会教育	社会教育総務費 P405～406	1,362	1,208	1,505	■青少年育成 委託料 ・青少年劇場公演 1,505	小学校、中学校において芸術鑑賞教室を実施し、児童生徒が文化芸術を鑑賞・体験できる機会を確保した。
学校給食	学校給食費 P445～452	72,870	78,114	79,223	■学校給食費 委託料 ・学校給食調理等業務委託料 79,223	大山・名和学校給食センター及び中山小、中山中学校の学校給食調理業務を委託し、安全・安心な学校給食を提供した。 ・季節の行事や食材の旬を大切にし、地場産物を積極的に取り入れ地産地消に努めた。 R5 中山84% 名和87% 大山89% R6 中山86% 名和88% 大山88% R7 中山87% 名和86% 大山90%
		50,523	14,516	22,778	■施設管理費等 名和給食センター	
		25,880	51,709	87,964	大山給食センター	
		1,401	3,942	2,762	中山小学校	
		2,491	4,228	3,087	中山中学校	
		80,295	74,395	116,591	小　計	
		153,165	152,509	195,814	合　計	

様式1

令和７年度主要施策の成果

課名　【 社会教育課 】

部門別	事項	決算額（千円）			施策の実施状況	施策の成果
		R5	R6	R7		
農業施設管理	農業者トレーニングセンター及び付帯施設維持管理 (指定管理) P311～P314	24,764	24,758	27,009	指定管理者制度により、対象施設の維持、管理及び運営を行った。 指定管理者: 株式会社チュウブ(琴浦町) 指定管理期間: 令和7年度～令和9年度 (3年間) 保険料　325,273円 委託料　26,684,000円 計　27,009,273円	指定管理者への管理委託により、中山・名和・大山地区の農業者トレーニングセンター等の維持管理及び運営を行うことができた。 ◆総年間利用者数: 39,429人 【対象施設】 ・中山農業者トレーニングセンター ・中山多目的運動広場 ・名和農業者トレーニングセンター ・大山農業者トレーニングセンター ・大山農村運動広場
社会教育委員関係	社会教育委員による会議等 P397～P406	155	187	192	社会教育委員の会議(協議会)の開催、研修参加等 【委員 13名】 ※ 5/20、10/15、3/11 報酬　145,700円 負担金　46,500円 計　192,200円	社会教育計画の策定と実績について委員から助言・意見等を伺い、事業に反映させて実施することができた。 報酬単価:4,700円/回 ・県社会教育協議会負担金 ・県社会教育委員連絡協議会負担金 ・県西部社会教育協議会負担金
青少年の育成等	青少年指導委員の活動支援 P401～P402	19	24	33	青少年指導委員の研修や活動の実施（4/30ほか） 報償費(謝礼)　32,900円	青少年指導委員や青少年育成指導員と連携し、研修や情報交換、防犯パトロール等を実施し、青少年育成や防犯対策に取り組んだ。
	青少年育成大山町民会議の運営及び事業 P405～P406	250	250	250	青少年育成大山町民会議の事務局として運営及び事業実施を支援 補助金　250,000円	青少年育成として諸事業を実施した。 常任委員会 5/21、総会・部会 5/22 家庭の日作品コンクール(絵画172点、ポスター31点、写真101点) 夏季巡回パトロール 7/26、8/6、8/16 冬フェス2025の実施 12/7 高校生あいさつ運動4/24.25、10/1.2
	大山町・嘉手納町人材育成交流事業 P405～P406	2,002	1,583	1,736	【夏の交流】 大山町から小学5年生12名を派遣(7/29～8/1) 【冬の交流】 嘉手納町より小学生5年生16名が来町(1/27～1/30) 旅費　174,320円 消耗品費　2,862円 役務費(手数料)　2,700円 使用料及び賃借料　1,180円 補助金　1,554,636円 計　1,735,698円	風土・生活習慣の異なる沖縄県嘉手納町との交流を通じて、次代の郷土を担う子どもたちの人材育成を図った。 嘉手納町派遣(夏):34回目 嘉手納町受入(冬):35回目

部門別	事項	決算額（千円）			施策の実施状況	施策の成果
		R5	R6	R7		
青少年の育成等	子どもリーダー研修会 P403～P404	0	10	17	リーダー合宿 in だいせん参画運営による参加機会提供 町内小学生7名参加 （全体参加者47名） 旅　費　7,200円 消耗品費　9,885円 計　17,085円	西部地区町村小学生のリーダーの資質向上を図り、地域活動に対する意欲を養うため、大山青年の家においてカヌー・谷川探検・野外炊飯などの野外体験活動を実施した。 ※大山町参加者分
	成人式 P401～P404	1,566	928	766	大山町成人式の実施 実施：令和8年1月3日（土） 会場：保健福祉センターなわ 報償費　25,000円 記念品等　543,528円 消耗品費　12,837円 印刷製本費　152,768円 通信運搬費　31,556円 計　765,689円	保健福祉センターなわを会場に、町内在住及び大山町出身の若者たちの20歳の門出を祝福した。 出席者：102人（出席率 73%） また、成人式対象者（140人）から公募で選出した実行委員会により、式典後の交流会の企画運営を行った。
	五色百人一首大会の実施 P401～P404	0	0	46	小学生と一般を対象に、五色百人一首大会を実施した。 実施日：令和8年1月17日 参加者：小学生14人 中学生以上2人 謝礼金　5,000円 記念品等　37,498円 消耗品費　110円 食糧費　3,461円 計　46,069円	令和5年度はコロナ禍、令和6年度は参加希望が催行予定数に達しなかったため中止であったが、R7年度はチーム単位から個人単位でのエントリーに変更して取り組み、小学生の部と一般の部で大会を実施した。 ※米子南高等学校かるた部、ボランティア、社会教育委員有志の協力を得て実施
生涯学習の支援	英語教育の推進 P401～P408	515	629	617	英語検定への自主的な取組を一つの手法とし、学習意欲の向上、機運醸成の体制づくりとしての講座、具体的支援策としての英語検定料助成を実施した。 謝礼金　165,000円 消耗品　5,042円 食糧費　4,437円 通信運搬費　9,030円 補助金　433,310円 計　616,819円	①英語検定料の助成 町民が英語学習に取り組みやすい環境整備として英語検定料を助成 ※上限1万円、年度内1回限り 申請件数 79件（6月～3月） 内訳：小学生 9人、中学生50人 高校生以上20人 ②英検対策講座（3回講座） 英検の効率の良い学習方法を知り、学習意欲を高めるための講座行った。 10/13（11人）、11/9（8人） 11/24（8人） ③英検準会場の運営（4級～準2級） 1/18　受験者合計 27人
	リスキリング教育の推進 P405～P406	3,996	2,500	2,497	リスキリング教育に関連し、民間委託によりDX人材育成講座を実施した。 参加者：2/28（44名） 3/14（36名） 委託料　2,497,000円	プログラミングやデジタルツール等に関するアウトプットスキルを習得することを目的に住民向けに「DX人材育成講座」を実施した。 ○延べ2日間にわたる講座 ・1回目（2/28）生成AI基礎研修 ・2回目（3/14）Dify講座 ○受講者評価アンケート結果 ・満足度　94.1%

部門別	事項	決算額（千円）			施策の実施状況	施策の成果
		R5	R6	R7		
社会教育団体の支援	社会教育団体活動等への支援 P405～P406	923	972	1,349	各種社会教育団体に対して補助金支出等で支援を行った。 女性団体連絡協議会 1,149,000円 町子ども会育成連絡協議会 150,000円 町青年団 50,000円 計 1,349,000円	女性団体、子ども会育成連絡協議会、青年団に補助金を支出することにより、活動の支援を行うことができた。 総会、役員会。視察研修、女性レクリエーション大会、研修会など 総会、各構成単位団での活動助成、共催事業の実施 町内イベント等への参画支援
文化芸術の振興	総合文化祭 P401～P406	2,700	2,888	3,126	第18回総合文化祭の実施 10月25日（土）、26日（日） 中山農業者ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ 入場者数約 4,000人 報償費（謝礼） 178,700円 報償費（記念品） 49,061円 消耗品費 74,498円 印刷製本費 113,000円 手数料 191,900円 警備委託料 356,221円 使用料及び賃借料 2,162,600円 計 3,125,980円	文化意識の高いまちづくりをめざし、町内で行われている学習活動の展示・発表と町内事業者の物販の機会を提供し、活動の輪を町内外に広げ、町民相互の交流と産業振興に繋げた。 ※実行委員会と別に総合文化祭在り方検討委員会（3回）も実施した。 【展示の部】 特別展：豊島利通版画展 個人3、教室・団体12、行政17 介護等施設10、保育園5、小学校4 【発表（ステージ）の部】 25日 15団体、26日 14団体 特別ステージ：SEA BLOOM、安来節保存会東伯支部ゆきちん教室 【物販の部】 25日 36店、26日 23店
	芸術鑑賞機会の提供支援 P405～P406	190	200	200	次世代活動者育成支援事業 補助金 200,000円	小学校就学前の乳幼児を対象とした文化芸術体験に取り組む団体の活動支援を行った。 ※補助対象実績：1団体
その他（社会教育行政関係事務等）	社会教育行政の遂行 P397～P406	62,324	63,764	68,657	社会教育行政の遂行のために要した経費 給料 33,356,880円 諸手当 24,268,755円 共済費 10,826,152円 消耗品費 16,036円 燃料費 99,781円 通信運搬費 28,270円 保険料 24,330円 使用料及び賃借料 33,000円 負担金 4,000円 計 68,657,204円	職員関係の費用（給料、諸手当、共済費、旅費など）、公用車や公用電話機等の維持等に関する経費、負担金などにかかる経費など適正に執行できた。 正職員8名、再任用職員1名 公用車燃料 公用携帯電話 公用車分 公用車、TV会議システムライセンス 西部地区社会教育担当者研究協議
	社会教育行政の遂行 （繰越明許） P407～P408	0	0	1,296	公用車購入に要した費用 車両代金、自賠責保険料 保険料 18,040円 備品購入費 1,278,382円 計 1,296,422円	公用車の経年劣化で、リース契約を更新することができなかったため、公用車の新規購入を行った。

部門別	事項	決算額（千円）			施策の実施状況	施策の成果
		R5	R6	R7		
スポーツ推進委員関係	スポーツ推進委員活動の支援 P439～P440	716	630	1,005	スポーツ推進委員の設置及び活動の支援 【委員18名】 中山地区 7名 名和地区 5名 大山地区 6名 報 酬 558,000円 旅費(費用弁償) 127,830円 消耗品費 264,236円 手数料 140円 保険料 28,100円 負担金 27,000円 計 1,005,306円	県研究大会や郡協議会研修会などへ参加して委員としての見識を深め、町内各スポーツイベントの運営・指導協力や町民体力テストを行うなど、町民のスポーツ振興や体力づくりの推進に寄与することができた。 10/4 町民体力テスト 1/10 ニュースポーツ体験会 この他に、スポーツ指導の依頼を受けて講師派遣や町内スポーツ大会への参画などを行った。
町内スポーツ団体の支援	町スポーツ協会の支援等 P439～P440	967	994	997	◆大山町スポーツ協会 補助金で活動支援を行い、事務局として活動及び大会開催を支援 (協会所属部:15部) 補助金 997,269円	町スポーツ協会各部の活動や町民大会(グラウンド・ゴルフ、ゴルフ、バレー、バドミントン、駅伝、ソフトバレー、元旦マラソン、卓球)を開催することができた。 ◆スポーツ大会等参加者: 810人 (開催数: 9大会) また郡スポーツ大会派遣支援も実施
	町スポーツ少年団の支援等 P441～P442	1,136	874	936	◆大山町スポーツ少年団 町スポーツ少年団へ補助し、事務局として活動を支援 (構成単位団:11団) 補助金 936,000円	指導者資格取得や熱中症等物品購入の補助など活動推進支援を行った。登録システム・資格登録手続き補助など町スポーツ少年団活動を支援することができた。 ◆少年団員: 245人
スポーツの振興	町内各体育・スポーツ大会助成 P439～P440	577	306	1,192	全国大会等参加者への派遣費の補助 対象:20団体(個人) 補助金 1,191,649円	全国大会等に代表参加する町スポーツ団体等に対し派遣費を助成し、町民のスポーツ活動の振興に寄与することができた。
	大山町スポーツ振興補助金 P441～P442	100	100	100	剣道関係への寄付金活用として片木杯青少年育成剣道大会の運営費補助 補助金 100,000円	株式会社片木アルミニューム製作所よりいただいた寄付金を活用し、片木杯青少年育成剣道大会の大会運営費補助を行った。
	その他スポーツ振興に関する事業 P439～P440	1,372	1,316	1,195	○郡スポーツ協会の負担金 負担金 1,195,400円	西伯郡スポーツ協会及びの負担金を支出した。
		142	116	22	○社会体育事務に係る消耗品費等 消耗品費 11,750円 修繕料 9,900円 計 21,650円	社会体育行政運営に係る事務費用 大山中学校体育館一般利用により破損したガラスの修繕

部門別	事項	決算額（千円）			施策の実施状況	施策の成果
		R5	R6	R7		
社会体育施設等の維持管理及び運営（指定管理施設及び町直営管理施設）	社会体育施設維持管理 (町管理) P441～P444	687	639	1,103	体育施設等の維持管理及び運営を行った。 合計　1,103,104円	大山武道館、高麗運動場、大山グラウンド、赤松体育館、庄内体育館の維持管理を行って町民の利用に資することができた。
					◆大山武道館 消耗品費　5,578円 光熱水費　145,604円 修繕料　110,000円 保険料　30,834円 委託料　69,433円 計　361,449円	◆年間利用者数: 359人 清掃委託、消防設備保守点検
					◆高麗運動場 役務費(手数料)　20,000円	◆年間利用者数: 1,464人 草刈り
					◆大山グラウンド （実質的に大山小グラウンド） 役務費(手数料)　15,660円	◆年間利用者数: 1,930人 （※大山小学校の使用は除く） し尿汲み取り料
					◆赤松体育館 光熱水費　102,845円 修繕料　47,740円 手数料　141,820円 保険料　17,308円 委託料　104,938円 計　414,651円	◆年間利用者数: 1,314人 小便器修繕 浄化槽の点検及び清掃 清掃委託、浄化槽保守点検 ほか
					◆庄内体育館 消耗品費　984円 修繕料　168,872円 委託料　121,488円 計　291,344円	◆年間利用者数: 6,748人 手洗い蛇口、屋根の修繕 清掃委託
	社会体育施設維持管理 (指定管理) P441～P446	36,594	17,156	103,974	指定管理者制度により、各社会体育施設の経常的な維持管理を実施した。 また指定管理者実施外の修繕や工事を実施した。 指定管理者: 株式会社チュウブ(琴浦町) 指定管理期間: 令和7年度～令和9年度 (3年間) 修繕料　8,345,700円 手数料　62,700円 保険料　116,595円 委託料　11,436,000円 工事請負費　82,936,700円 備品購入費　1,076,790円 計　103,974,485円	◆総年間利用者数:　25,618人 ○中山地区 ・中山野球場、中山運動場ほか ○名和地区(名和総合運動公園) ・名和陸上競技場　・名和野球場 ・テニスコート　・民芸伝承館 ・アスレチック広場　ほか ○大山地区 ・大山野球場 名和陸上競技場の分電盤ほか緊急修繕 及び器具庫等電気設備LED化改修 アスレチック広場遊具撤去・整地等修繕 支障木枝落とし 指定管理料 名和野球場ナイター照明LED化改修工事 大山野球場スコアボード制御盤撤去 中山運動場花壇一部撤去(県補助事業) サッカーゴール2セット

部門別	事項	決算額（千円）			施策の実施状況	施策の成果
		R5	R6	R7		
夏季水泳プール一般開放	夏季水泳プール一般開放事業 P441～P446	1,254	830	1,741	○上中山水泳プール及び夏季休業期間の小学校プールを、社会体育事業として一般開放し、期間中の運営を行った。 上中山プール 中山・名和・大山・大山西小学校の各プール 報酬　260,924円 共済費　10,000円 旅費（費用弁償）　8,740円 消耗品費　518,858円 光熱水費　139,044円 修繕料　550,700円 委託料　110,000円 備品購入費　143,000円 計　1,741,266円	町内小学校の夏季休業期間中に、小学校プール4施設と上中山水泳プールを一般開放し、町民の利用に資することができた。 ◆利用者数と開放日数の実績 児童を中心とする町民に利用提供することができた。 ・中山小プール：96人（11日） ・名和小プール：174人（14日） ・大山西小プール：167人（7日） ・大山小プール：171人（17日） ・上中山プール：253人（22日） 薬品等 プールフェンス改修、バルブ取替 プール清掃業務 日除けテント

議案第４号

議会の議決を経るべき事件の議案について
（令和８年度大山町一般会計補正予算（第５号）　教育委員会所管の予算）

このことについて、町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づく意見を求められたので、同意を求める。

令和８年８月３１日

大山町教育委員会教育長　坂下　裕一

【参考】
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）
第 29 条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

議案第４号　資料

令和８年度大山町一般会計補正予算（第５号）の事業概要

担当課　　幼児・学校教育課

●歳入　　（単位：千円）

科目	補正前	補正額	補正後	説　　明
国庫支出金	91,166	1,020	92,186	子どものための教育・保育給付交付金 1,020
県支出金	64,088	720	64,808	子どものための教育・保育給付交付金 510 校内サポート教室設置事業費補助金 210
寄附金	0	200	200	保育所費寄附金 200

●歳出　　（単位：千円）

事業名	補正予算額 （補正後）	説　　明
保育所管理事務	2,512 （92,733）	修繕料 460、通信運搬費 12 保育所広域入所児童委託料 2,040
事務局費（一般）	29 （72,913）	事務の点検・評価に係る委員謝礼 29
教育振興費（一般）	880 （138,185）	印刷製本費 880
校内サポート教室設置事業	420 （5,413）	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 116 期末手当 145、勤勉手当 121、旅費 38
教育支援センター費（一般）	38 （9,537）	旅費 38
学校管理費（事務局費） ※小学校費	4,826 （154,878）	通勤手当 148、社会保険料 296 学校修繕料 4,372、通信運搬費 10
学校管理費（事務局費） ※中学校費	9,086 （214,917）	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 725 社会保険料 296、旅費 161、学校修繕料 150 通信運搬費 7、名和中学校調理室改修工事 7,747

担当課　　社会教育課

●歳入　　補正なし

●歳出　　（単位：千円）

事業名	補正予算額 （補正後）	説　　明
農業施設指定管理施設費	392 （55,475）	立木等伐採委託料（中山農業者トレーニングセンター） 392
グラウンド管理費	459 （502）	施設修繕料 459

事業名	補正予算額 （補正後）	説　　明
体育施設指定管理費	842 (13,343)	立木等伐採委託料（名和野球場）　842

担当課　　小学校

●歳入　　補正なし

●歳出　　（単位：千円）

事業名	補正予算額 （補正後）	説　　明
小学校（学校管理費）	70 (65,972)	通信運搬費（大山小学校）70

担当課　　中学校

●歳入　　補正なし

●歳出　　（単位：千円）

事業名	補正予算額 （補正後）	説　　明
中学校（学校管理費）	433 (49,126)	学校修繕料（中山中学校）　433

担当課　　中山みどりの森保育園

●歳入　　補正なし

●歳出　　（単位：千円）

事業名	補正予算額 （補正後）	説　　明
中山みどりの森保育園	50 (98,475)	図書（中山みどりの森保育園）　50

担当課　　名和さくらの丘保育園

●歳入　　補正なし

●歳出　　（単位：千円）

事業名	補正予算額 （補正後）	説　　明
保育所管理事務	220 (80,830)	住居手当 220
名和さくらの丘保育園	50 (120,065)	図書（名和さくらの丘保育園）　50

担当課　　大山地区保育所

●歳入　　補正なし

●歳出　　（単位：千円）

事業名	補正予算額（補正後）	説　　明
大山保育所	50 (31,496)	図書（大山保育所） 50
大山きゃらぼく保育園	94 (136,005)	警備委託料（大山きゃらぼく保育園） 94
大山ひめぼたる保育園	50 (37,793)	図書（大山ひめぼたる保育園） 50

担当課　　学校給食センター

●歳入　　（単位：千円）

科目	補正前	補正額	補正後	説　　明
県支出金	0	1,000	1,000	学校や地域と連携した給食もっと地産地消推進事業費補助金 1,000

●歳出　　（単位：千円）

事業名	補正予算額（補正後）	説　　明
学校給食センター（名和）	1,099 (15,121)	学校賄材料費（地産地消推進分） 1,000 手数料 99
学校給食センター（大山）	369 (44,222)	消耗品費 270、手数料 99
中山小学校（給食）	17 (724)	手数料 17
中山中学校（給食）	17 (2,246)	手数料 17

債務負担行為補正　　（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
大山町外国語指導助手業務委託料	令和９年度から 令和11年度まで	100,116

・ 大山町外国語指導助手業務委託料

大山町内の各小中学校にＡＬＴを１名ずつ配置する業務を委託する。

議案第５号

令和８年度教育施設等工事計画の策定について

令和８年度に実施する１件１００万円以上の工事計画を策定することについて、承認を求める。

令和８年８月３１日

大山町教育委員会教育長　坂下　裕一

【参考】

○大山町教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則

（委任）

第２条　教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(13)　１件 1,000,000 円以上の工事の計画の策定に関すること。

議案第５号　資料

１００万円以上の工事計画について（令和８年度　教育委員会所管）

令和８年度教育施設等工事計画に次の事業を追加する。

16	事業名	名和中学校調理室改修工事
	事業概要	老朽化した名和中学校調理室の改修工事を行う。 （調理実習台６台、食器棚２台の改修）
	令和８年度 事業予算額	7,747 千円
	うち、100万円以上 の工事請負費	7,747 千円